

食安輸発1014第3号
平成21年10月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

モニタリング検査の強化について
(インドネシア産コーヒー豆及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、インドネシア産生鮮コーヒー豆にて食品衛生法違反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

インドネシア産コーヒー豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

(1) P. T. INDRA BROTHERS が包装又は輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、カルバリルに係る自主検査を実施するよう指導すること。

(2) 1の食品について、残留農薬（カルバリルを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

なお、自主検査について、登録検査機関において対応できない場合にあっては、対応可能となるまでの間、行政検査にて対応すること。

(参 考)

1. 品 名：生鮮コーヒー豆
2. 原 産 国：インドネシア
3. 製 造 者：P. T. INDRA BROTHERS
4. 検査結果：カルバリル 0.04ppm（基準値：0.01ppm）
5. 検 疫 所：名古屋検疫所（届出受付番号：第53006456560号1欄）
6. 輸 入 者：丸紅 株式会社